



WAKOH

# 災害・感染症に負けない 事業継続計画【BCP】の策定と 取り組みについて

2006年 6月危機管理体制策定  
2023年 2月事業継続計画BCP策定  
2026年 1月事業継続計画BCP改定

和光紙器株式会社

# BCP策定と継続的な取り組み

WAKOH

和光紙器は「人命最優先」を基本に災害時でも会社の役割を果たし続ける会社であるためBCPを策定・運用しています。

## BCP策定・運用による主な効果

### 【人命最優先】

従業員とその家族の安全確保

### 【早期復旧】

緊急事態発生時の迅速な対応

### 【事業継続】

中核事業を守る体制の整備

### 【信頼性向上】

取引先・社会からの信頼向上

「事業継続力強化計画」認定運用開始

2023.2.6

「BCP」運用開始  
2021.7.16

危機管理体制制定  
2006.6.1

2006  
Start

2  
Stage



段ボールベッド

3  
Stage



段ボールトイレ

4  
Stage



ペットゲージ



継続中

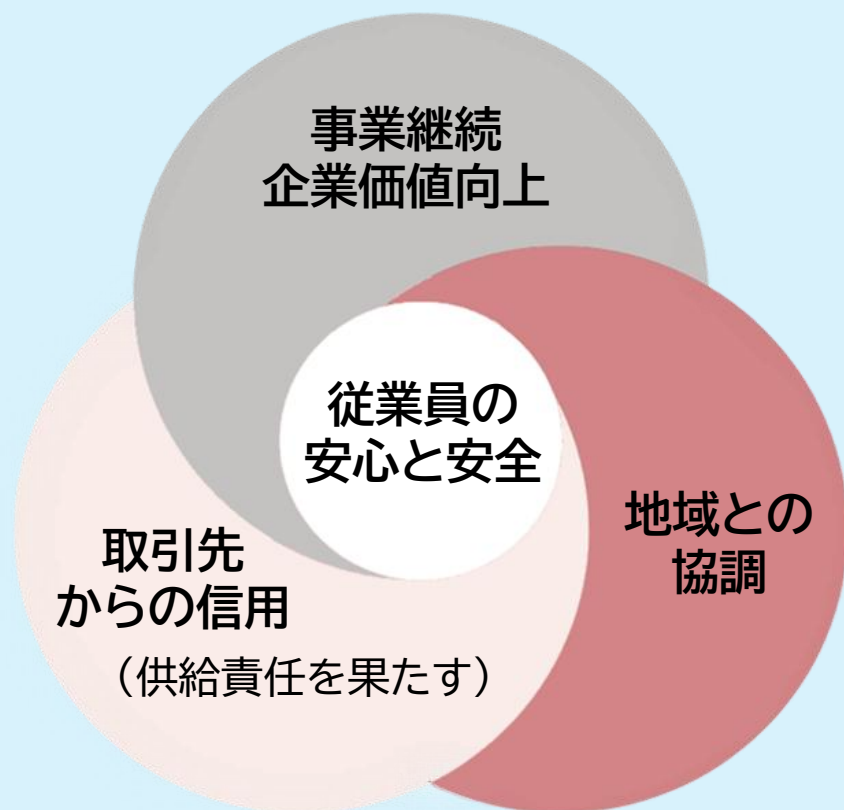
「事業継続力強化計画」  
「自社開発の防災製品の開発・改良」

防災協定締結(埼玉県川口市・三重  
県鈴鹿市・新潟県柏崎市)  
2026.1時点

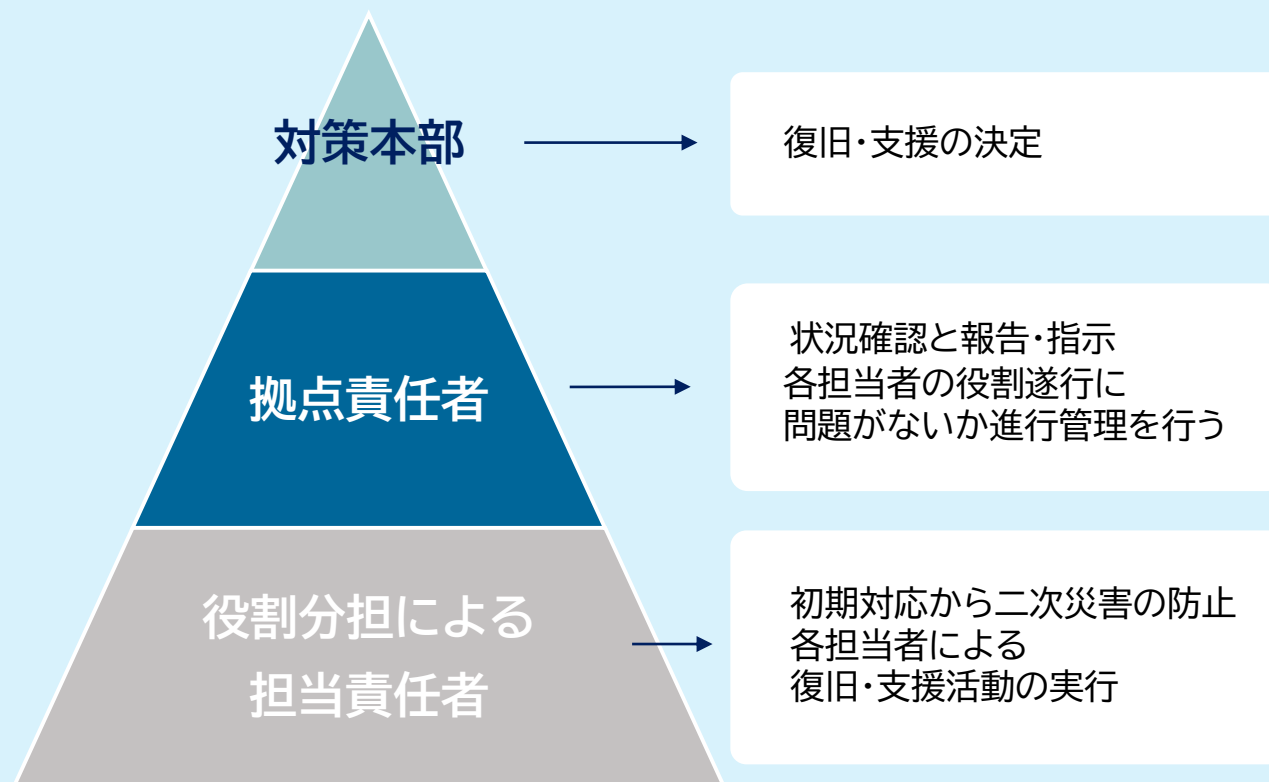
策定後も定期的にブラッシュアップし、実効性の高いBCPにしていく



## BCP4つの基本方針



災害対策を統括・指揮するための組織として  
代表取締役を総括責任者とし「対策本部」を設置





和光紙器では様々なリスクを想定し、早期復旧が可能な体制を整備しています。

## 事故

交通災害(航空、鉄道、道路)等

## 自然災害

地震、津波、豪雨、洪水、豪雪、熱中症等

## オペレーション

入力ミス、機械操作不良、検査不良等、次工程に支障が生じる作業等

## 情報セキュリティ

重要データの消失、漏洩、システムダウン、マルウェア感染、サイバー攻撃等

## 法務

製造物責任(PL)、知的財産権の侵害等

## 不正行為

従業員の不正行為、差別、会計上の不正、法に抵触する行為等

## 人事・労務

不適切な人材配置、人的侵害、不法就労や各種ハラスメント等

## 労働安全衛生

ウイルス等の感染症、安全管理ミスによる事故、過労やストレスによる健康阻害等

## 社会・経済環境

法律・制度変更、業界動向の変化、技術の陳腐化、協力企業の減少等



## 横断的なBCP運用

社内の各種活動(安全衛生、設備管理、BCP、防災、品質管理等)を横断的に連携させ、自然災害、労働災害、サイバー対策に取り組む。予防策・対策の徹底を全社的に推進し、組織全体のレジリエンス向上を図る。



## ISOによる日常管理

日々のチェックはISOのフォローシート・チェックシートに沿って管理し、必要な改善を実施。



## BCPに基づく訓練

BCP(事業継続計画)で構築したプロセスを使い、避難訓練を行い、緊急事態への対応に備える。



## 継続的な改善とESG対応

相互に連携して課題を抽出し、改善するサイクルで、BCPを実効性の高いものにする。マテリアリティおよびESGの視点を整理する中で、G(ガバナンス)の項目にBCPを組み込み、事業継続への取り組みを明確に位置づける。

和光紙器では災害時においても供給を止めない体制を構築しています。

01

## 協力業者の評価管理

ISO協力業者台帳による定期評価  
品質・納期・取引管理状況をチェック

02

## 緊急時対応体制

緊急連絡先リスト整備  
代替仕入先の事前選定

03

## 災害時供給確保

材料仕入先と災害時優先供給契約を締結  
緊急時も材料・資材供給が継続可能

## 評価項目

- ・品質
- ・納期
- ・価格
- ・環境対応
- ・緊急対応力



# 顧客からの信頼— 相互供給体制 —

WAKOH



災害時においても供給を止めない体制を確立

## ① 相互供給ネットワーク

- ・ 全国拠点間での商品・資材融通
- ・ 自社トラックによる迅速輸送
- ・ 協力会社との連携体制



## ② 緊急時対応

- ・ 必要人員の応援派遣
- ・ 防災協定自治体へ優先供給
- ・ 材料・資材の代替調達網構築

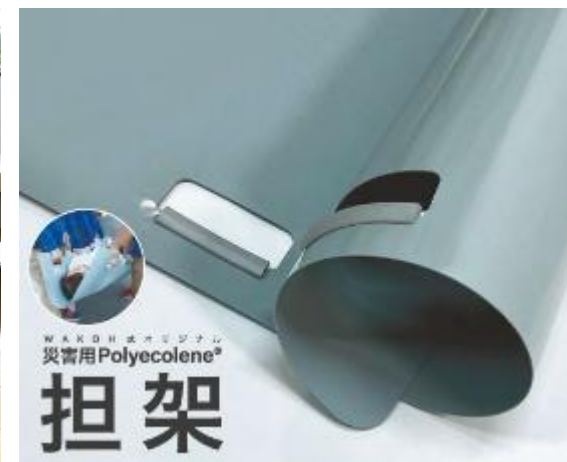




緊急時に備え、従業員の安全確保体制を整えています。

## 拠点対策

- ・ 自社開発ダンボールベッド／担架を配備
- ・ 緊急時用の備蓄を整備



## 従業員支援

- ・ 携帯トイレ(POLET)を配布
- ・ 熱中症対策キットを導入

# 従業員の安全と安心・周辺地域への貢献 < AEDの設置 > WAKOH

従業員と地域の安全確保のため、  
各拠点にAEDを設置しています。

- ・ 従業員および来訪者の安全確保のためAEDを設置
- ・ 近隣での緊急事態にも対応可能な体制を整備
- ・ 地域貢献の一環として未就学児から使用可能な機種を選定



- ・ 日本救急医療財団の全国AEDマップ
- ・ 埼玉県AEDマップ「街の情報館」  
に登録しています。



施設名称	和光紙器 (株)
設置場所	入口付近
都道府県	埼玉県
市区町村	川口市
住所	幸町1-9-17
電話番号	048-252-4734
利用可能日	平日のみ (休日は不可)
利用可能時間	9:00~18:00
パッドの種類	両方 (未就学児、小学生~大人用)



※本社・岩槻事業所・鈴鹿事業所に設置

- ✓ 地域防災力の向上に向け、避難訓練や防災事業へ積極的に参画。
- ✓ 災害時に地域を支える人材の育成を推進。



## 防災リーダー認定取得

- ・ 講習参加
- ・ 認定証交付



## 訓練参加

- ・ 地域避難訓練への参画
- ・ 実践的な初動対応確認



## 地域イベント参加

- ・ 防災イベントでの体験支援
- ・ ダンボールを活用した防災グッズの紹介
- ・ 防災グッズ体験を実施



# 緊急事態対応強化（避難訓練・消火訓練）

WAKOH



定期的に避難・消火訓練を実施。  
実施後は課題を抽出し、改善を実行。  
従業員一人一人が適切に行動できる体制を構築。

## ① 訓練実施



避難訓練



消火訓練

## ② 振り返り

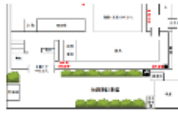
### 避難手順

**避難場所（砂利駐車場）**

●本棟等（緊急時の避難）は本棟の建物外へ避難を行う。（※2階）

（避難手段は緊急時の発生状況により異なる）

1. 発生直後、緊急時の発生を察知した場合、
2. 発生直後、緊急時の発生を察知した場合、
3. 発生直後、緊急時の発生を察知した場合、



実施	確認	作成
実施済	確認済	作成済

「海老名緊急事態対応訓練計画/実施報告書」 (形式№E43-45)

緊急事態対応訓練 実施日	緊急事態対応訓練 実施日	緊急事態対応訓練 実施日
2023年 3月	2023年 2月11日	2023年 2月11日

実施報告書  
実施者 高橋 実業所長  
確認者 高橋 実業所長  
作成者 高橋 実業所長

実施内容	実施結果	実施状況
緊急事態発生時の対応	実施済	○
避難場所への避難	実施済	○
消火訓練	実施済	○

実施報告書

## ③ 活動報告・改善活動





## 従来の対策



VPN・ファイアウォール



ウイルス対策



URLフィルター



アクセス権管理



パスワード管理



迷惑メール対策

## サイバー攻撃の高度化



攻撃手法の高度化による新たな脅威が日々生まれる



## 現在の取り組み



社員教育と先端技術を計画的に導入し、組織全体の情報防御力を持続的に強化することで、安全性と信頼性を一段と高めていきます

# 緊急時 対応フロー ～ 地震 ～

WAKOH

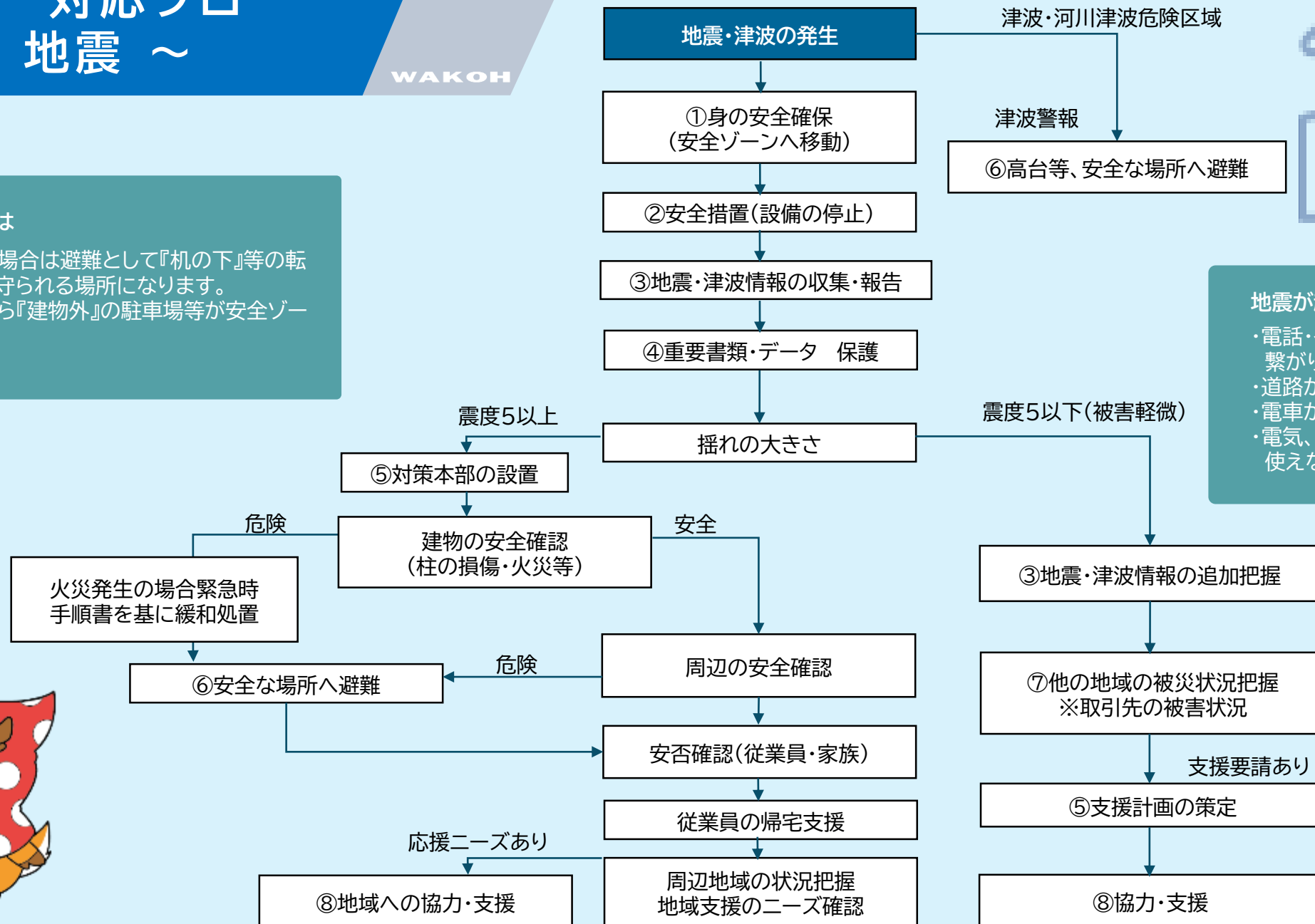


## 安全ゾーンとは

小規模地震の場合は避難として『机の下』等の転倒落下物より守られる場所になります。  
大規模地震なら『建物外』の駐車場等が安全ゾーンになります。

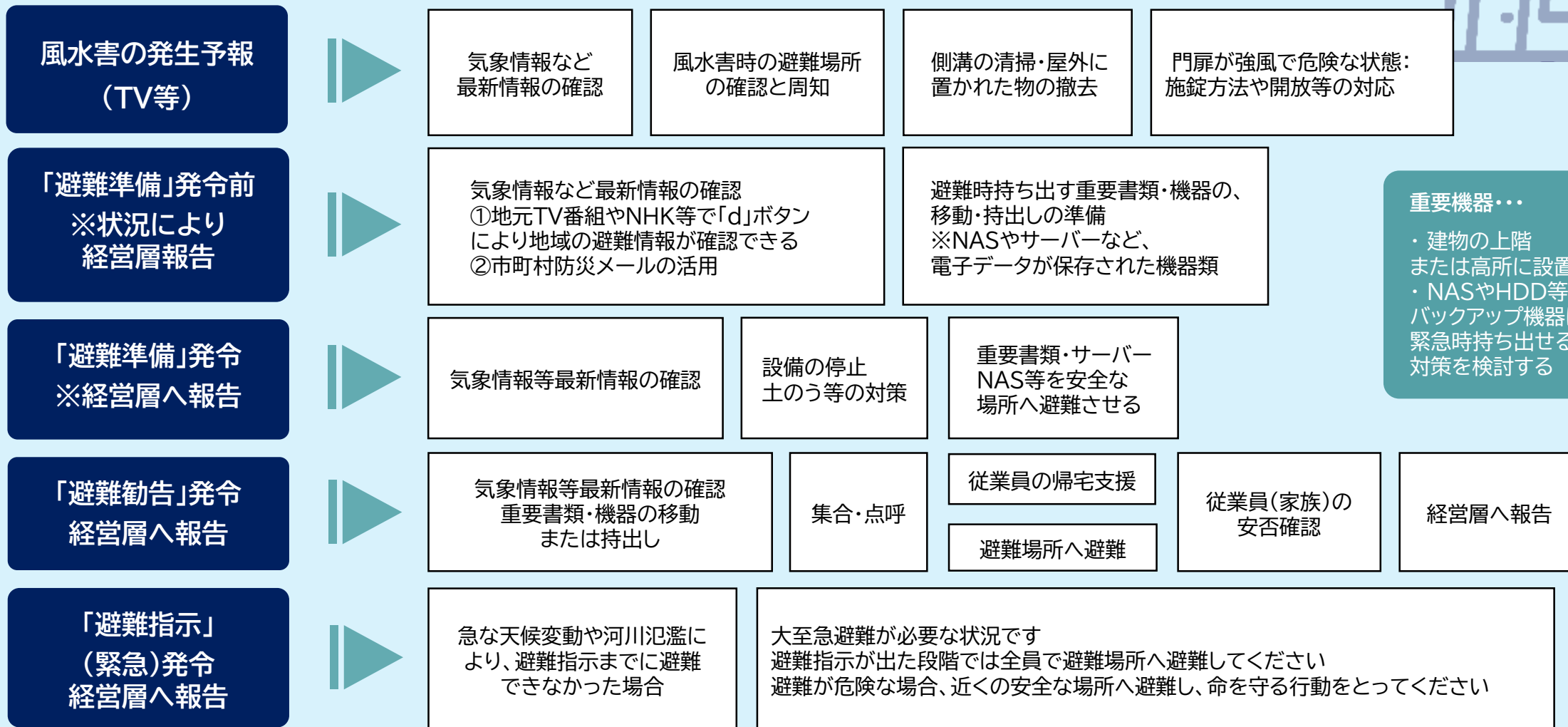
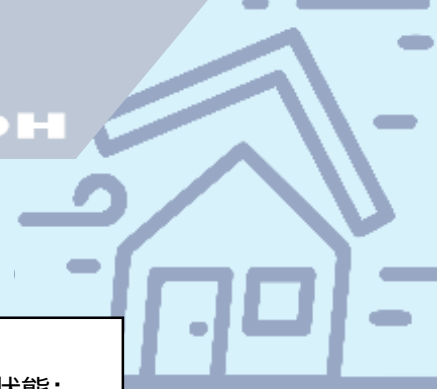
## 地震が起きると・・・

- ・電話・インターネットが繋がりにくくなる
- ・道路が渋滞で通れなくなる
- ・電車が動かなくなる
- ・電気、ガス、水道が使えなくなる



# 緊急時 対応フロー ～風水害～

WAKOH



# 緊急時 対応フロー ～新型コロナウイルス等による感染症～

WAKOH



## 感染症対策 各段階ごとの対策、従業員への指示

### 最新化が必要な、附属資料

- 1 緊急事態連絡網
- 2 拠点別医療機関等連絡先
- 3 備品チェックリスト
- 4 取引先様連絡先リスト

### 発生早期 新型コロナウイルス

#### 従業員の感染を防ぐ為の初期対応（国内感染 早期）

- 1 流行状況、政府・自治体の対応に関する情報収集
- 2 従業員への注意喚起（社内連絡）
- 3 感染予防対策の実施
- 4 感染拡大前に最新化が必要な資料の更新
- 5 マスクや消毒液など必要な品の確認と備蓄
- 6 対策本部の設置

#### 早期感染予防対策

マスクの着用・手洗い・うがい  
室温20～25度、湿度40%以上を保つ

### 感染拡大期

#### 感染拡大が予測できた段階（感染拡大期）

- 1 政府・自治体の対応に関する情報収集・情報の周知
- 2 従業員及び同居する親族に感染/濃厚接触の疑いがある場合は会社への報告を義務化
- 3 重要な経営資源に関する現状把握と対策の検討
- 4 社内外、被害想定調査と対策
- 5 製品・材料・サービス供給体制の確認と対策
- 6 取引先様からの要請事項を尊重し、当社の感染予防対策/感染症対策を公表

#### 拡大期の感染予防対策

- 1 マスク・手洗い・うがい・咳エチケット
- 2 毎朝の健康状態確認
- 3 『密』環境の対策
- 4 濃厚接触アプリ等の活用
- 5 外来者へマスク・手指消毒の実施
- 6 公共交通機関の利用禁止
- 7 クラスター対策としてテレワークの実施
- 8 除菌清掃など、有効な対策の実施



### 小康期

#### 感染者の減少（小康期）

- 1 従業員への注意喚起（完全終息まで定期的に発信）
- 2 通常勤務体制への復帰
- 3 流行状況、政府・自治体の対応に関する情報収集
- 4 次の感染拡大期に備え、教訓から得た予防策の準備
- 5 マスク等の衛生用品の備品補充

#### 小康期の感染予防対策

- 1 拡大期同様の対策を実施
- 2 新たな予防対策の検討と実施

感染症サポートセンター、  
病院（発熱外来）と  
備品チェックリストの更新